

令和3年度

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

事業報告書

学校法人 ワタナベ学園

(1) 総括報告

はじめに

学校法人ワタナベ学園（以下「本学園」という。）の2021年度（令和3年度）の事業の実績を報告します。

事業の決算、実績への取組みについて、改正私立学校法（平成17年4月1日施行）は、「学校法人が近年の急激な社会状況の変化に適切に対応し、様々な課題に対して主体的に、機動的に対応していくための体制強化」を行うために、評議員会へ事業計画を諮問するとともに、毎年度事業の実績を報告することを義務付けております。

このことは、日本の課題が人口減少と少子高齢化への影響とその対応であり、本学園は、各年度の本学園の事業計画の結果や事業の進捗状況などを記載して、本学園の教職員への適切な情報（考え方）を開示しております。

2021年度（令和3年度）の事業の実績は、令和3年度の決算の状況をもとに、各幼稚園・認定こども園、専門学校における事業、本学園としての事業及び施設等の状況を報告します。

事業報告書については、平成16年7月23日付け、文部科学省高等教育局私学部長通知において示されている例示を踏襲して、法人の概要、事業の概要及び財務の概要に区分して作成しております。

新たな試みとしての事業報告

今日的な感覚としますと、日本経済の現状と見通しは、2022年度（令和4年度）事業計画において、一般社団法人日本経済団体連合会提言を参考として、現下の海外情勢を考察しますと、引き続き「先行き不透明感」であると解さざるを得ません。

本総括報告では、従来の当該年度の本学園の事業計画の結果や事業の進捗を報告しつつ、厳しい決算状況（客観的な数値）を報告し、その要因を分析し、2022年度（令和4年度）事業計画での対応策とともに、いわば、第2の事業計画を提案し、12月開催予定の評議員会及び理事会での審議案件を想定した提案事項も含みます。

このことは、急激な社会情勢への対応を迫られることへの早期の対応を念頭に置いております。

なぜ急激な社会情勢への対応が必要なのか、また重要なのか、これは厳しい決算状況を教職員と共有する必要があるからであります。

本学園は、これまで様々な事業を展開してきましたが、教職員の中には、将来に対する不安を感じつつ、長く勤続経験のある勤務者においても、安心して次の時代を過ごせるように、将来世代への働き方の仕組みや事業を構築する必要性を感じたからであります。

新しい働き方と事業の在り方、この組み合わせの展開を描いて、その実現に向けて、資料やデータに基づいて、協議していく、その過程を経て、教職員とも共有してコンセンサスづくりをし、そのうえで、改革の工程表を作成し、その改革の効果を全体で見極めながら再評価をして、教職員に還元して、必要があればさらに改革を見直していく時間軸での取組みが必要であると考えたからであります。

事業の概要

2021年度（令和3年度）に各幼稚園・認定こども園及び各専門学校が行った事業の報告は、別紙のとおりで、補足・追加する報告以外は、それぞれの報告のとおりであります。

I 財政基盤の確立に向けての現状と課題

本総括報告では、2021年度（令和3年度）の現状、すなわち厳しい決算状況（客観的な数値）を報告し、その要因を分析します。

総括的な資料は、「令和3年度部門別事業活動収支決算額一覧表」及び「令和3年度各施設派遣教諭・事務・運転手実績一覧」（資料Ⅰ、資料Ⅱ・省略）のとおりであります。

1 教育活動資金収支差額赤字の分析とその影響について

資金収支計算書は、教育研究の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）は、資金収支計算書をもとに、「活動区分資金収支計算書」を作成し、活動区分を3分割して、「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」及び「その他の活動により資金収支」を示して、本学園が展開する教育活動の収入及び支出の内容を明示して、実際の資金の流れ（キャッシュフロー）による教育事業の健全性を示しています。

教育活動の健全性とは、本業での黒字運営（教育活動資金収支）を前提として、黒

字運営をもとに資金を確保しながら、累積した資金が将来の施設整備に要する資金の原資となるものであります。

私学事業団が重視する経営判断指標においても、最重要の指標で、3か年のうち2か年以上赤字となると、イエローゾーンへの検証結果となり、経営の根幹を揺るがしかねません。

2021年度（令和3年度）の事業の結果、教育活動資金収支差額が▲184,260円となり、赤字金額が僅少とはいえ、厳しい決算状況（客観的な数値）であります（参照：定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分一覧）。

当面の本学園の運営の構造は、幼稚園及び認定こども園の黒字運営をもとに専門学校の発展を期するものであり、法人本部の運営は、専門学校、幼稚園及び認定こども園の支援組織であると考えております。

○ 令和3年度部門別事業活動収支決算額一覧表（資料I・省略）を概観して、幼保連携型認定こども園越谷さくらの森の収支状況を分析します。

何故ならば、2020年度（令和2年度）の経常収支差額（49,596,046円）に比して、2021年度（令和3年度）の経常収支差額（9,292,704円）であり、40,303,342円（A）その減額要因を検証するものであります。

① 教育活動収入の比較

令和2年度：308,425,541円
令和3年度：290,827,497円
差引 ▲17,598,044円（B）

② 上記のうち、収入の根幹となる、子ども・子育て支援教育・保育給付費（以下「給付費」という。）を比較すると

令和2年度：220,859,810円
令和3年度：201,310,686円
差引 ▲19,549,124円
処遇改善等加算金額の増額（431,829円）を考慮すると、実質的には19,117,295円の減額と解します。

③ 人件費

令和2年度：166,196,139円
令和3年度：190,333,859円
差引 24,137,720円（C）
人件費増加の要因は、教員人件費の増加（21,249,193円）であり、

適正な配置を念頭に置いて、本務教員5人増（年間ベースでは、5.4人相当）に係る増加金額と解します。

- ④ 上記のうち、教職員の給与に占める処遇改善等加算により処遇改善手当を比較すると

処遇改善手当（処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ）

令和2年度： 17,539,253円

令和3年度： 17,971,082円

差引 431,829円

すなわち、人件費増加要因のうち、処遇改善手当の増額（431,829円）を考慮すると、実質的には23,705,891円の増加と解します。

客観的な数値における減額要因は、下記のとおり収入が減少して、人件費が増加した結果であると判断します。

40,303,342円（A）≒（▲）17,598,044円（B）+24,137,720円（C）

- ⑤ 決算値の比較とともに、さらに運営上の状況を検証しますと

令和2年度は、幼稚園部門（認可定員320名）の総園児数335名（令和3年3月）と保育園部門（認可定員30名）の総園児数37名（令和3年3月）であり、認可定員350名のところ、372名と定員超過と適正な人員配置が実現できなかったことがその要因であります。その結果、2020年度（令和2年度）の経常収支金額（49,546,046円）を短期的には評価としつつ、長期的には要検討課題が含まれております。

- ⑥ 園児募集においても、2歳児保育入園児が7名（令和2年度：11名、令和4年度：16名）と減員した影響も考えられ、総園児数の比較においても令和2年度卒園児（5歳児）117名に対して、新入園児を含む3歳児の総計95名と22名の減員が給付費の減額に影響しております。

- ⑦ 令和4年度の対応（期待）は、令和2年度（令和3年度入園）園児募集総計（82名）と比較して、95名であり13名増加し、2号認定児が16名増加しており、上記②の給付費が増額となる見込みであります。

令和3年度4月分と令和4年度4月分の給付費を比較すると

令和3年度4月分： 16,177,580円（園児数：348名）

令和4年度4月分： 17,236,206円（園児数：365名）

差引 1,058,626円（17名増）

すなわち、園児数の増加とともに、給付費が増加し、かつ、2号認定児の割合が34.86%（前年度：27.00%）と上昇することにより、教育活動収入は増加に転じます。

したがって、適正な教員配置（3人採用）に努めますが、経常収支差額の改善を期待しております。

2 経常収支赤字の分析とその影響について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育事業活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入れ後の均衡の状態を明らかにしています。

基本金組入前当年度収支差額は、当該会計年度の収支の均衡（バランス）を表示しております。

私学事業団が重視する経営判断指標において、総合判断が「B0」（経常収支差額が3か年のうち、2か年以上赤字の場合イエローゾーン予備的段階の確定）を示し、平成22年度決算以降7期連続したA段階（正常状態）から平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度及び令和3年度決算は、B段階（イエローゾーンの予備的）の経営状態であります。

今後の経営状態を判断するための基礎となる指標として、法人への財務状況を注視する必要があります（参照：定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分一覧）。

○ 高等教育機関の無償化への影響について検証します。

令和元年度から、高等教育の修学支援新制度が開始され、制度の対象となる大学等の要件（法人要件）には、決算書類の数値を用いる要件が含まれていることから、法人全体の財務状況がその判断指標となることから、健全性が求められます。

決算状況（客観的な数値）をもとに、対象となる要件を検証したところ、「高等教育無償化に向けた経営判断基準」（資料Ⅲ・省略）のとおりであります。今後の専門学校の運営に影響を及ぼしかねないことを考えますと、健全な法人の財務状況を確立する必要があります。

令和3年度専門学校授業料等減免費補助金額（無償化）状況は下記のとおりで、専門学校合計、44人、9,055,300円補助金（収入）を計上しております。

① 越谷保育専門学校（37人、7,418,600円）

* 授業料減免額：全額（19人）5,408,400円
2/3（5人）983,500円
1/3（2人）196,600円

* 入学金減免額：全額	(9人)	670,000円
	2/3 (1人)	106,700円
	1/3 (1人)	53,400円

② 吉川福祉専門学校 (7人、1,636,700円)

* 授業料減免額：全額	(4人)	1,140,000円
	2/3 (1人)	196,700円
	1/3 (0人)	0円

* 入学金減免額：全額	(2人)	300,000円
	2/3 (0人)	0円
	1/3 (0人)	0円

3 専門学校の生徒確保に向けた施策について

2021年度(令和3年度)においても、専門学校間及び法人本部との連携を図り、有効な生徒募集体制に取り組むことを念頭に置いて、学務室募集担当職員が越谷保育専門学校及び吉川福祉専門学校の入試広報担当教職員との情報共有と協力体制を構築しました。

また、費用対効果を重視した広告媒体への掲載により広告宣伝費削減と成果の両立に努めながら、進学情報会社との定期的な面談により信頼関係の構築を図り、高等学校及び競合校の情報収集をしました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校見学者の受け入れや進学イベントを開催し、来校者(保護者含む)の要望をしっかりと汲み取りつつ、自校の魅力や特長を適切に伝え、一人ひとりに合わせた丁寧な対応をすることで、出願に結びつくよう努めました。

高等学校への訪問については、新型コロナウイルスの感染状況により例年のように訪問できない一年でしたが、高等学校の卒業生及び在校生(来校者)の報告も含め、定期的に訪問しました。

指定校の選定及び指定人数については、これまでの入学実績や高等学校との信頼関係を重視しつつ、高等学校からの要望や来校者(保護者含む)からの要望等に迅速かつ柔軟に対応しました。

その結果、越谷保育専門学校(入学定員80名)、吉川福祉専門学校(入学定員40名)の2022年度(令和4年度)における入学生は、越谷保育専門学校71名(前年度73名)、吉川福祉専門学校33名(前年度35名)となり、両専門学校ともに前年度の入学者数を下回り入学定員の充足には至りませんでした。越谷保育専門学校は2年連続70名以上、吉川福祉専門学校は2年連続30名以上の入学者数を確保しました。

2023年度(令和5年度)入学生の生徒募集活動につきましても、新型コロナウ

イルスの影響がまだありますが、両専門学校間の情報共有と連携を緊密にし、状況に応じて迅速かつ柔軟な対応により、入学定員の充足に向けて取り組んでいきます。

○ 専門学校による委託訓練生の受け入れについて

2022年度(令和4年度)の委託訓練生の入学生は、越谷保育専門学校は7名(前年度は受け入れなし)、吉川福祉専門学校は19名(前年度15名)となりました。とくに吉川福祉専門学校においては、当初13名の募集に対して22名の応募につながることができました。

2023年度(令和5年度)に委託訓練制度が実施される場合については、両専門学校の生徒募集状況等を総合的に勘案し、受け入れの可否及び募集人数を決定します。

II 2021年度(令和3年度)の特記事項

1 処遇改善等加算の現状報告と課題について

給付費等について、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度の施行とともに施設型給付等によって給付される処遇改善等加算Ⅰは、「基礎分」と「賃金改善要件分」によって構成され、「基礎分」は、学園が実施する賃金改定に充当され、「賃金改善要件分」は、全額教職員の賃金(処遇)改善に加算されるものであります。

処遇改善等加算Ⅰの対応について、本学園は、年度末に一括支給しております。

平成29年度から、処遇改善等加算Ⅰとは別に処遇改善等加算Ⅱが制度化されております。

処遇改善等加算Ⅱの対応について、本学園は、毎月給与時に加算して、支給しております。

なお、公定価格の減額を受けて、令和3年度人事院勧告による賃金改善要求は引き続き見送りとなりました。

また、市町村によっては、上記処遇改善等加算の上乗せ分として、単独の処遇改善等加算制度もあり、その他の各施設の教職員間の給与に不合理な差が生じないように、平成31年1月から、本学園単独の処遇改善手当を創設して、行政が実施する処遇改善等加算に係る制度との調整を図っております。

さらに、令和4年2月から、認定こども園においては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、私学助成の幼稚園においては、教育支援体制整備事業費交付金(幼稚園の教育体制支援事業)が、それぞれ制度化されましたが、制度上の問題点も含まれております。

令和3年度処遇改善等加算の実態は、「令和3年度給与改定・賞与支給と処遇改善等

加算・人事院勧告給付費・市単独給与改善補助金との関係」(資料Ⅳ・省略)のとおりであります。

2 霞ヶ関幼稚園の幼保連携型認定こども園の移行と課題について

霞ヶ関幼稚園の認定こども園移行計画は、平成29年11月30日、川越市(こども政策課)との事前協議を開始し、令和4年3月31日付け、幼保連携型認定こども園霞ヶ関幼稚園の設置が認可されました。

設置計画について、令和元年9月2日、川越市から基本的な見解が示され、併せて、川越市(建築指導課)から、必要とされる「用途変更」が提示され、申請をしました。

これを受けて、認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金の補助金交付の対象となる必要な改修工事内容が確定し、所要の手続き(幼保連携型認定こども園整備相談票及び保育所等整備計画協議書を提出)を経て、国(文部科学省・厚生労働省)及び川越市に対して、認定こども園移行に係る補助金申請を行い、令和4年2月16日付け、下記のとおり、交付決定されました。

(1) 補助金：61,090,000円(当初の内示：71,170,000円)

(2) 1号・2号認定子どもの大規模修繕等(文部科学省)

① 文部科学省：26,284,000円

② 川越市：13,142,000円

③ 交付決定額：39,426,000円

(3) 3号認定子どもの創設(厚生労働省)

① 厚生労働省：19,257,000円

② 川越市：2,407,000円

③ 交付決定額：21,664,000円

川越市の待機児童対策(計画)は、令和2年度までに待機児童(2号認定子ども・3号認定子ども)ゼロを計画しています。令和3年4月1日現在、待機児童は7人で、待機児童対策の達成ゼロの段階で、その以後、認定こども園の開設は難しくなる、との見解も示されおり、幼児教育・保育の無償化によっては、待機児童が増える能性もあり、その過程で本学園の移行計画が認可・承認されました。

令和4年4月1日現在、川越市の認定こども園は、8園(内3園が0歳児から保育)であり、認可定員は177名(1号認定127名、2号認定33名、3号認定17名)であります。

私学助成の幼稚園運営時の収支改善が喫緊の課題であり、1号・2号の利用定員の変更など、今後の検討課題である、との見解も付言いたします。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止としての職域接種の評価

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、「個別接種」、「集団接種」及び「大規模接種」に類型化され、行政が準備・運営するのに対して、職域接種は、接種場所、接種担当者（委託医療機関）のみならず、「接種券」がない場合でも、とりあえず接種の機会の拡大を優先にして、民間に委ねたものであります。

また、大学等が実施する職域接種について、文部科学省（総合教育政策局長）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じつつ、若者や教育関係者へのワクチン接種の加速という「大学拠点接種」の意義とともに、接種を開始する大学等に対して、地域の要請に応じて、自大学等の教職員・学生のみならず、近隣の大学や教育関係者等への接種拡大を要請しています。

上記地域貢献の基準（総接種人数の5%）を認定し、これにより、財政的な支援が期待できることもあり、実施したものであります。

職域接種に係る行政からの支援（補助金）及び委託医療機関等との直接経費は、「委託医療機関との直接経費比較」及び「職域接種実施に係る行政からの支援（補助金）一覧」（資料V、資料VI・省略）のとおりであります。

ワクチン接種の実施状況は、「ワクチン職域接種実施状況一覧」（資料VII）のとおりであります。

第1回（923人）、第2回（915人）、合計1,838人となりました。

上記1,838人の内訳は、教職員（66人）3.6%、専門学校学生（146人）7.9%であり、総計11.5%であります。その他保護者関係（767人）41.7%であります。

地域貢献に努めた結果、吉川市、吉川市教育委員会、社会福祉法人関係者（489人：26.6%）にも接種の機会を提供することができました。

ワクチン接種自体を回避した人数は、個人情報の観点から、把握しておらず、本学園の取組みの主眼点は、教職員が働く環境の整備と専門学校学生の教育環境整備の観点からすると、人数的な評価は、そもそもワクチン接種の機会と早期の実現にあると解することを報告いたします。

ただし、大学等が実施する職域接種は、上記地域貢献の基準（総接種人数の5%）の認定とともに、実施主体である本学園（吉川福祉専門学校）に対して、行政からの支援（ワクチン接種料の請求と収入）を期待しましたが（資料III中、C・省略）、行政は、「（ワクチン費用の請求）医療機関が請求を行うこととしています。」

（令和3年7月20日更新：職域接種に関するQ&A）との見解を示して、本学園がワクチン接種料を負担する事業となり、下記のとおり赤字事業となったことは否めません。

- 本学園が実施したワクチン接種に係る直接費用の収支は、下記のとおりです。
 - ① 外部委託の医療機関への業務委託費用（2, 120, 000円（税込み））
 - ② 外部委託の医療機関が会場までの送迎費用（528, 000円（税込み））
 - ③ 接種日当日の受付・自動車等利用者の誘導を担当する本学園教職員への間
外手当（2, 010, 000円）
 - ④ 換気対策上必要な備品（スポットクーラー：59, 554円（税込み））
 - ⑤ 合計金額：4, 717, 554円（A）

- 1, 000円×接種回数を上限に実費補助金は、下記のとおりです。
 - ① 1, 000円×1, 838（接種回数）＝1, 838, 000円（B）

- 上記の補助金額を控除した金額（A－B）は、下記のとおりです。
 - ① 4, 717, 554円－1, 838, 000円＝2, 879, 554円

本学園の社会貢献による「ブランド力」及び吉川福祉専門学校の存在意義について
本学園の職域接種は、教職員の働く環境の整備と専門学校学生の教育環境整
備を念頭に置いて、職域接種を実施しましたが、その意義とその効果は、収益
性という観点と比して、具体的な収入項目への寄与というよりも、今後数年を
要して本学園の社会貢献による「ブランド力」を寄与することを期待するもの
であります。

吉川福祉専門学校が、介護福祉士養成の専門学校であり、その貢献度を高め
るために、吉川福祉専門学校が接種の主体として申請していることもあり、更
なる吉川福祉専門学校の存在意義を期待してのものであります。

- 4 新型コロナウイルス感染症拡大に係る収入（補助金）とその支出について
 - 令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な規模でまん延し、
現時点その収束は予測できない状況であります。
 - 令和3年度中の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金は、「令和3年度
新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金一覧」（資料Ⅷ・省略）のとおりでありま
す。総額5, 266, 747円の補助金であります。

Ⅲ 各幼稚園・認定こども園、専門学校における事業

<教育に関する事業>

1 越谷保育専門学校の取組み

令和3年9月13日（月）、大野元裕（埼玉県知事）が、越谷保育専門学校を視察
し、埼玉県知事の立場から、万全な態勢で新型コロナウイルス対策の要請を受けまし

た。

大野知事訪問の機会を得て、本学園の職域接種の実施を説明するとともに、校舎2階教室を案内し、対面授業を行うに際して、施設の取組みを説明しました。

令和4年1月25日(火)、文部科学省による教職課程認定大学実地視察が実施されました。これは、教職課程の認定を受けた大学・専門学校について、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認することです。

実地視察時の講評では、全般的に教員組織、教育課程について充実しており、教職課程認定基準等の観点から一部是正すべき点を確認されたものの、全般的に基準を満たしており、良好に実施されていると思われること。

引き続き教員養成の水準の維持・向上に努め、今後も、指導大学である十文字学園女子大学と緊密に連携しながら、教育課程、教員組織、施設・設備等のあり方について検討し、引き続き充実した教員養成を行うことが示されました。

2 吉川福祉専門学校の取組み

吉川市青少年育成吉川市民会議は、市民一人ひとりが積極的に参画する「青少年健全育成活動」を目指して、様々な活動に取り組んでおります。

吉川福祉専門学校は、「青少年育成吉川市民会議創立10周年記念」に際して、これまでの本校の取組みに対して、感謝状が贈呈され、地域活動の貢献が評価されました。

3 保育所型認定こども園吉川さくらの森の取組み

平成31年4月開設の保育所型認定こども園(1号・2号・3号の保育施設)は、本学園の他の認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)に比して、認可定員(135名)のうち、2号・3号の認定定員(120名)の比率が高く、令和4年3月、124名(定員充足率92.25%)であり、吉川市のほか、越谷市、さいたま市、流山市からも1名在園しており、開園後、園児数も増加傾向であります。

令和4年度5月1日現在、134名(1号:18名、2号71名、3号45名)在籍(定員充足率99.25%)となり、今後の課題は、1号認定定員15名に対して、確実に定員充足率を確保するとともに、収支のバランスを図り、黒字運営に取り組んでいくことが期待されます。

<管理運営に関する事業>

1 校長及び室長の選任について

室長、校長及び園長等の任用に関する規程により、越谷保育専門学校長、経理・管財室長、学務室長、幼保連携型認定こども園みさとさくらの森園長及び

霞ヶ関幼稚園長が、それぞれ任期満了となり、所定の手続きを経て、再任されました。

IV 学園としての事業

<管理運営に関する事業>

1 寄附行為及び諸規程の整備状況について

学園を取り巻く社会情勢の変化並びに学園の組織の活性化及び効率化を図るために、就業規則をはじめ諸規程を整備（改正）しました。その内容は、「寄附行為及び諸規程の整備状況一覧」（資料IX・省略）のとおりであります。

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策において、感染予防の観点から、有給の特別休暇の対応を追加すること、年次有給休暇取得を促進する規定を復活し、教職員の健康管理に努めました。

令和4年4月から、段階的に施行される「育児・介護休業法」の改正内容について、前倒ししてその対応に努めました。

また、今後の専門学校及び認定こども園の施策に係る規程を整備しております。

2 人事・給与制度の現状と課題について

本学園の目的は保育・教育を運営する事業であり、健全な発展のためには、「人材確保と育成」がその成長の源であり、人件費は学校法人の最大の支出要素であります。

人件費比率が適正水準を超えると収支の悪化の要因となります。

令和元年度全国平均の大学法人の人件費比率は、53.2%（前年度49.0%）、短期大学の平均は、63.3%（61.9%）であります（令和3年度文部科学省、学校法人監事研修会資料）。

幼稚園法人は、61.4%（60.6%）であります（令和2年度版私学事業団、今日の私学財政資料）。

本学園の人件費比率は、70.9%（前年度：67.10%）。すなわち、経常収入に対して、人件費の配分割合増えております。事実上の人件費比率と解される派遣教職員に係る経費も含めると、75.4%（68.7%）であります。

大学法人、短期大学法人及び幼稚園法人の人件費比率も前年度と比較して、増加していることは、学校法人を取り巻く厳しい経営環境の証左と考えます。

本学園は、平成26年度以降、認定こども園への移行（幼保連携型3園、幼稚園型1園）・開設（保育所型1園）し、行政から給付される施設型給付費等により、給与改善に充当しております。

行政が支給する処遇改善等加算に係る制度との調整は、「令和3年度給与改定・賞与支給と処遇改善等加算・人事院勧告給付費・市単独給与改善補助金との関係」のとおりであります（資料Ⅱ・省略）。

行政から給付される給与改善費以外、教職員間の給与に係る不合理な差が生じないように、平成31年1月から、学園単独の処遇改善手当を創設しました。

本学園の課題は、幼稚園・認定こども園の教職員とともに、専門学校教職員及び法人本部職員への配慮であり、平成28年度決算以降、経常収支差額の支出超過の要因とも関連しますが、新型コロナウイルス感染症の対応と対策を優先課題とした結果、令和3年度中の給与制度への改革は、その方向性が示されていないのが現実であります。

直近の令和4年5月分給与支給対象者は、261人、その内訳は、教員（教員202人（常勤：144人＋非常勤：58人）、職員59人（常勤：26人＋非常勤：33人）で、構成割合は、常勤教員：84.70%、職員：15.29%であります。

新型コロナウイルス下の影響のみならず、仕事と育児（子育て）の両立支援は、課題であります。育児や看病のために、休業を選択する教職員（パートタイマーにも活用）の支援策として、小学校休業等対応助成金（令和2年3月制度化）を活用しつつ、教職員配置に余裕のない幼稚園・認定こども園からの教員補充要請には、人件費増加も含んでおり、長く働くことのできる環境実現（対策）には、単身者も含めて、仕事と育児（子育て）の両立することができるための休業等による教職員減を想定した事業継続計画を策定するなど、意識を共有した人事・給与制度に係る経営改革の必要性は、雇用の在り方を含めた働く環境の整備は不可欠であります。

3 資産運用実績について

資産運用規程第9条に基づいての運用状況の報告であり、現在本学園が運用している国債・地方債の債券はありません。

その他資産運用を展開して、確実な収益を確保する観点から、高利率の期間延長特約付大口定期預金により、収益確保を図りました。財務の概要中、（令和3年度資金運用実績報告：資料V）を参照。

資産の運用実績は、696,257円（令和2年度：695,998円）であります。

その他定期性預金等の受取利息による運用実績は、691円であります。

したがって、低金利のもと資産運用実績合計金額は、696,948円（令和2年度：704,262円）となりました。

借入金利息（813,522円）との構成比率は、46.14%（令和2年度：39.79%）であります。

4 施設等の状況について

主な施設設備の整備状況「令和3年度予算における施設・設備関係等実績一覧」（資料Ⅳ・省略）は、財務の概要において記載したとおりであります。

基本的な考え方は、従来の方針のとおり、工事の緊急性や、通常の教育活動に支障のない工期日程、予算制度との調整を図り、資金需要を勘案しながら、必要な改修工事を行い、学園の教育事業に寄与するように教育環境の整備に努めました。

これにより、教育活動支出中、修繕費について、霞ヶ関幼稚園の認定こども園移行計画に係る修繕費増加（資金投下）となり、前年度に比べて、19,964,172円支出増となり、38,137,854円を支出しております。

2 各幼稚園・専門学校事業報告

各幼稚園・認定こども園、専門学校の事業報告は、別紙のとおりであります。

- (1) 越谷保育専門学校（省略）
- (2) 吉川福祉専門学校（省略）
- (3) 越谷保育専門学校附属吉川幼稚園（省略）
- (4) 幼保連携型認定こども園越谷さくらの森（省略）
- (5) 幼保連携型認定こども園みさとさくらの森（省略）
- (6) 幼保連携型認定こども園戸頭さくらの森（省略）
- (7) 霞ヶ関幼稚園（省略）
- (8) 幼稚園型認定こども園柏ひがし幼稚園（省略）
- (9) 保育所型認定こども園吉川さくらの森（省略）

以上